

ご遺族の方へ

ご家族の方のご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族様におかれましては、死亡届の提出をはじめ、相続や年金、保険などさまざまな申請・届出の手続きが生じるかと存じます。ご遺族様のご負担を少しでも減らせるよう、「おくやみハンドブック」を作成いたしました。大切な方を喪い大変な時期かとは思いますが、このハンドブックがご遺族の皆様に少しでもお役に立ちましたら幸いです。

※ここに表示しているものは一例です。また、手続きの詳細につきましては、それぞれの取扱い窓口へご確認をお願いします。

焼津市役所 054-626-1111（代表）

チェックリスト

3 ページからのチェックリストで故人に当てはまる項目に✓をしていただき、チェックしていただいた項目についてお手続きください。手続き方法は、直接各担当窓口にお越しいただく方法と、ご遺族支援コーナー「こころ」をご利用いただく方法がございます。「こころ」では、手続き窓口が複数ある場合などに、コーナーで複数の手続きができるようお手伝いをさせていただきます。

詳しくは 39 ～ 40 ページのご案内をご覧ください。

手続きガイド「知らずくん」

スマートフォンやパソコンから、ホームページ上の質問に答えるだけで必要な手続きが確認できます。

右の二次元コードを読み込んでいただくか、下記アドレスからアクセスしてください。 <https://ttzk.graffer.jp/city-yaizu/death>



焼津市 おくやみガイド

身近な人が亡くなられた後の手続きなどの一般的な流れ（目安）

	葬儀・法要	届出・手続き	税金
3ヶ月以内	○葬儀・法要の連絡・調整 ○通夜・葬儀・告別式 ○初七日 ○四十九日 ○納骨	○死亡届など ○世帯主変更 ○健康保険 ○公共料金などの手続き (6 ページ参照) ○相続人調査 ○遺言調査・遺言書の検認 ○相続財産調査 ○相続放棄・限定承認	(43 ページ参照)
4ヶ月以内			○所得税の準確定申告 (44 ページ参照)
10ヶ月以内		○遺産分割協議 (43 ページ参照) ○払戻・解約・名義変更など	○相続税の申告 (44 ページ参照) ○相続税の延納・物納の申請
1年以内	○一周忌	○遺留分侵害額請求	

焼津市で必要な手続きについては7ページから、窓口・問い合わせ先と併せて掲載していますので、ぜひそちらもご確認ください。

死亡に伴う各種手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

チェックリスト

各種手続き

市役所外の主な手続き

相続について

区分	☑	該当事項	主な手続き	詳細ページ
住民登録	☐	はじめにすること	死亡届の提出が必要です。 (斎場利用・埋火葬許可申請も同時に行えます。)	P.7
	☐	戸籍と住民票	戸籍の消除、住民票の消除は死亡届提出時に自動的に行われます。	
	☐	世帯主だった	世帯主変更が必要です。(死亡届出と同時にを行います。)	
	☐	印鑑登録をしていた	手続き不要です。(死亡届出と同時に廃止されます。)	P.8
	☐	マイナンバーカード (または個人番号通知カード) を持っていた	手続き不要です。(死亡届出と同時に廃止されます。)	
	☐	住民基本台帳カードを持っていた	カードの返納が必要です。	
	☐	旅券 (パスポート) を持っていた	有効中のものは失効の処理が必要です。	P.9
	☐	戸籍謄 (抄) 本が必要になったとき	戸籍謄 (抄) 本の交付は本籍地への申請が必要です。	
	☐	除票が必要になったとき	死亡届出をした日の翌日以降に請求できます。	P.10
健康保険	☐	国民健康保険に加入していた	国民健康保険被保険者証等を返納してください。 葬祭を行った場合は、喪主の方が葬祭費支給申請をすることができます。 ※場合により相続人代表者に関する届を提出していただくこともあります。	P.11
	☐	後期高齢者医療制度に加入していた	後期高齢者医療被保険者証 (資格確認書) を返納してください。葬祭を行った場合は、喪主の方が葬祭費支給申請をすることができます。 ※原則、相続人代表者に関する届の提出が必要です。	P.13
年金	☐	老齢基礎年金、遺族基礎年金、障害基礎年金のみ受給していた方	未支給年金の手続きが必要な場合があります。	P.15
	☐	国民年金を納付 (免除等を含む) したことがあり、年金を受給する前の方	遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金等の手続きが必要な場合があります。	
	☐	厚生年金、共済年金を納付 (免除等も含む) したことがあり、年金を受給する前の方	「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。 なお、各共済組合への手続きが別途必要な場合もあります。	P.16
	☐	厚生年金、共済年金を受給していた方		
税金	☐	市税の納付がある	納付書により納付してください。口座振替されていた方は、口座振替停止または変更の手続きをしてください。	P.17
	☐	市民税が課税されていた	相続人代表者指定届の提出が必要です。	P.18
	☐	固定資産を持っていた	相続人代表者指定届の提出が必要です。	

区分	☑	該当事項	主な手続き	詳細ページ
税金	☐	登記をしていない建物を持っていた	家屋所有者変更届の提出が必要です。	P.19
	☐	軽自動車税（種別割）が課税されていた	相続人代表者指定届の提出が必要です。	
	☐	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有していた	廃車または名義変更の手続きが必要です。	P.20
福祉	☐	65歳以上または介護認定を受けていた	介護保険被保険者証を返納してください。故人が65歳以上の場合は介護保険相続人の代表者指定届出書を提出してください。	P.21
	☐	在宅ねたきり老人等紙おむつ支給券を利用していた	紙おむつ支給券を返納してください。	P.22
	☐	高齢者タクシー乗車券を利用していた	高齢者タクシー乗車券を返納してください。	
	☐	在宅ねたきり老人等介護手当を受給していた	在宅ねたきり老人等介護手当変更等届を提出してください。	
	☐	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を交付されていた	手帳を返納してください。	P.23
	☐	障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当を受給していた	障害福祉課で手続きが必要です。	
	☐	自立支援医療受給者証を利用して通院していた	自立支援医療受給者証（更生医療・精神通院・育成医療）を返納してください。	P.25
	☐	心身障害者扶養共済制度の年金を利用していた（扶養年金）	障害福祉課で手続きが必要です。	
	☐	重度障害者医療費の助成を受けていた	重度障害者医療費助成受給券を返納してください。	P.26
	☐	重度心身障害者タクシー料金割引乗車券を利用していた	重度心身障害者タクシー料金割引乗車券を返納してください。	P.27
	☐	障害福祉サービスを利用していた	障害福祉サービス受給者証を返納してください。	

死亡に伴う各種手続きチェックリスト（該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください）

チェックリスト

各種手続き

市役所外の主な手続き

相続について

区分	☑	該当事項	主な手続き	詳細ページ
子ども	☐	児童手当、児童扶養手当を受給していた	受給者変更等の届出が必要です。	P.28
	☐	子ども医療費受給者証を交付されていた	受給者証の返納が必要です。	P.29
	☐	ひとり親家庭等医療費助成受給者証を交付されていた	受給者証の返納または修正が必要です。	
	☐	養育医療券を交付されていた	医療券の返納が必要です。	P.30
	☐	本人もしくは同居者が保育園または幼稚園等に通っている	家族構成や認定等の変更届の提出が必要です。	
上下水道	☐	上下水道を使用していた	名義変更または閉栓の手続きをしてください。	P.31
	☐	下水道事業受益者負担金を納付中または徴収猶予中であつた	下水道事業受益者変更届書を提出してください。	
	☐	し尿くみ取り式のトイレを使用していた	し尿くみ取り停止または変更手続きをしてください。	P.32
	☐	浄化槽を使用していた	請求者が変更となる場合は、保守点検業者及び小屋敷環境管理センターへご連絡をお願いします。	
農業	☐	農地を所有していた	農地法第3条の3の規定による届出書を提出してください。	P.33
	☐	農業者年金に加入または受給していた	「農業者年金死亡関係届出書」を最寄りの農協支店に提出をしてください。	
その他	☐	市営住宅に入居していた	入居承継承認申請書または明渡届出書等の提出が必要です。	P.34
	☐	住んでいた家が空き家となった	相続した場合の特別控除について 空き家に関する一般相談	
	☐	河川用地または水路用地を占用していた	占用物件の名義の届出の提出が必要です。 必要な手続きについては土木管理課にお問い合わせください。	P.35
	☐	森林を持っていた	農政課への届出が必要です。	
	☐	犬・猫を飼っていた	所有者変更届出書の提出が必要です。	P.36

市役所以外での手続きチェックリスト

区分	☑	該当事項	手続き窓口	問い合わせ先
国・県等	☐	土地・建物等の所有者移転 (相続) 登記など ※令和6年度から義務化されました	不動産の所在地を所管する法務局(支局) ※焼津市の場合 静岡地方法務局藤枝支局	☎054-641-1158
	☐	相続税の申告	被相続人の住所地の税務署 藤枝税務署	☎054-641-0680
	☐	準確定申告(1年の途中で亡く なられた方(被相続人)の申告と 納税を相続人が行う手続き)		
	☐	遺言書の検認・開封	静岡家庭裁判所島田出張所	☎0547-37-1630
	☐	相続の放棄		
	☐	普通自動車・軽二輪車(総排気量 125cc超250cc以下)または 二輪の小型自動車(総排気量 250cc超)の名義変更・廃車等	中部運輸局静岡運輸支局	☎050-5540-2050
	☐	軽自動車の名義変更・廃車等	軽自動車検査協会静岡事務所	☎050-3816-1776
官公署以外	☐	運転免許証の返納	焼津警察署	☎054-624-0110
	☐	電気・ガスなどの契約の清算・ 名義変更	各契約会社にお問い合わせください。	
	☐	生命保険の請求等	加入している生命保険会社にお問い合わせください。	
	☐	固定電話の契約の契約継承・ 解約	NTT西日本(局番なし116または携帯電話からは0800-2000116) へお問い合わせください。	
	☐	携帯電話の名義変更・解約	各契約会社にお問い合わせください。	
	☐	預貯金名義変更(残高証明書 発行依頼)、解約等	各金融機関にお問い合わせください。	
	☐	各種クレジットカードの解約等	各クレジット会社にお問い合わせください。	
	☐	株式名義変更	各証券会社にお問い合わせください。	